

## 食品安全委員会（第 6 3 9 回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成 2 9 年 2 月 2 1 日（火） 1 4 : 0 0 ~  
大会議室

### 2. 出席委員（7 名）

|     |          |
|-----|----------|
| 佐 藤 | 洋（委員長）   |
| 山 添 | 康（委員長代理） |
| 吉 田 | 緑        |
| 山 本 | 茂 貴      |
| 石 井 | 克 枝      |
| 堀 口 | 逸 子      |
| 村 田 | 容 常      |

### 3. 議 事

#### （1）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

##### ・農薬 2 品目

〔1〕シアントラニリプロール

〔2〕トリフルメゾピリム

（厚生労働省からの説明）

##### ・農薬及び動物用医薬品 1 品目

フルバリネート

（厚生労働省からの説明）

##### ・動物用医薬品 1 品目

酢酸メレンゲステロール

（厚生労働省からの説明）

#### （2）食品安全基本法第 1 1 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

##### ・食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和 3 4 年厚生省告示第 3 7 0 号）のジエチルスチルベストロール試験法の改正、酢酸メレンゲステロール試験法の追加

（厚生労働省からの説明）

#### （3）食品安全関係情報（1 月 2 1 日～2 月 3 日収集分）について

#### （4）その他

#### 4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 「シアントラニリプロール」「トリフルメゾピリム」「フルバリネート」及び「酢酸メレンゲステロール」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について

(2) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

(3-1) 食品安全関係情報（1月21日～2月3日収集分）について

(3-2) 食品安全委員会が収集した食品安全に関する主な情報